

R2 第 1 回こうち男女共同参画会議 委員意見整理表

議題	会議での委員発言		ご意見への対応	
	発言者	要 約	内 容	所管課、関係課
（５）次期こうち男女共同参画プランの改定について	1	和田委員 ファミリー・サポート・センターも市町村数目標値が令和7年までの計画では、今まで13市町村。34市町村がある中で、まだまだ周知できていないと感じる。市町村単位でいうと非常に少ない。特に郡部に行けば行くほど少子高齢化になり、子育て世代をサポートできる体制がないのではないかと思う。	市町村の事業にも優先順位がある中で、ファミサポへのニーズがある程度顕在化した市町では、この5年間で設置が進んだと考えています。 今後は、設置済みのセンターが円滑に援助活動ができるよう、さらなる提供会員の確保を目標とすることとし、設置済み市町でファミサポが活発に利用されることで、未設置市町村でもファミサポへのニーズが顕在化し、設置に向けて進む効果を期待しています。	県民生活・男女共同参画課
	2	吉本委員 意識調査について、例えば家庭で家事・育児に女性が専念することの理想と現実があると思う。本当に理想に思っている人が現実の中に何割いるのかがよく分からない。本当に理想に思っている人の全てが理想ではないほうに動いているかもしれないし、理想が本当に現実の中の二十何%の、全ての中に含まれてるかもしれないし、合致性が分からないことにはプランの立て方が少し難しいのかなと思う。	別添 1 のとおり。 (分析結果) 結果の前提として、理想は【全員回答】、現実には【結婚している（またはしたことがある）方のみ回答】で、母数が異なります。 理想・現実の両方を回答している665名【結婚している（またはしたことがある）方】のうち、理想と現実が合致しているのは全体の36.5%です。 そのうち、最も多いのは、理想・現実ともに「共同で家計、共同で家事育児」という方で、全体の14.0%となっています。 理想と現実の違いがある場合を多い順に列挙すると次のとおりとなります。 ①理想：共同で家計、共同で家事育児→現実：共同で家計、家事育児は主に女性 19.4% ②理想：共同で家計、共同で家事育児→現実：男性が家計、女性が家事育児に専念 9.0% ③理想：役割を固定せず家事育児も自由に行う→現実：共同で家計、家事育児は主に女性 8.4% 以上から、共同で、又は自由に分担したいという理想を持ちつつも、女性に家事育児の負担が偏っていることが分かり、全体的な分析と同じ傾向となっています。 ⇒以上の分析結果を踏まえて、取組を検討します。	県民生活・男女共同参画課
	3	眞鍋委員 テーマ1の「（２）さまざまな場での意識を変える」の「③働く場での意識啓発」と「④地域での意識啓発」のところで、「④地域での意識啓発の女性のチャレンジ・エンパワメント支援」、「女性リーダーの育成」とあり、その上の「③働く場での意識啓発の企業リーダー養成」とまた全然違うものになるのか、また含まれているのか知りたい。	主に、③は企業・団体等での人権尊重の職場づくり・社会づくりに資するリーダー、④は地域の男女共同参画の視点を持ったリーダー育成を目的としています。 <概要> ③人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施（人権課） 企業や各種団体等、県民を対象に、人権尊重の職場づくり・社会づくりに資する人材を育成 ④女性リーダーの育成（ソール） 男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダー	人権課 ソール

議題	会議での委員発言		ご意見への対応		
	発言者	要約	内容	所管課、関係課	
(5) 次期 こう ち 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン の 改 定 に つ い て	4	眞鍋委員	このテーマで「誰もが自分らしくいきいきと活躍できる高知県」というのはすごく素晴らしいと思うが、この「自分らしく」はすごく抽象的で、自分らしさは人それぞれ違う。もっと具体的な、例えば自己実現とか自己成長のように、その辺をどう意識されているのか考えてもらいたい。	文言は「自分らしく」のままですが、これは、「個性と能力を十分に発揮することができる」という男女共同参画社会の理念を表現したものとしたためです。 ⇒具体的な目指すべき姿の内容については素案で記載していきます。	県民生活・男女共同参画課
	5	眞鍋委員	実効性という面で家庭生活は、個人的な要素がすごく多いので、なかなか難しい領域になると思う。ムーブメント、社会の流れをすごく重要にしてもらいたいし、地域のNPOで活動されている方と協働していくということも視野に入れると良いと思う。	事業の実施にあたって、NPOとの協働についても意識していきます。	県民生活・男女共同参画課
	6	瀧田委員	育児・介護等の基盤整備のところについて、全般的というか、本当にこれだけでいいのかなというのをすごく感じる。働いている人の中で、育児・介護を支えている方が多く、例えば、家に早く帰れるようにするなど、根本的に働いている人が家で育児・介護ができるように項目を入れていただかないと、地域における介護の支援というのは、このプランでなくても、他の高知県の健康福祉分野という形でできる内容ではないかと思う。このところはもう少し強くしたほうがいいのではないかと思う。	次期プランは委員の意見を踏まえて、ワーク・ライフ・バランスと育児・介護支援を切り離して体系を整理しています。（「3環境を整える」(1) ①にあった男女がともに働きやすい職場づくりを「2場を広げる」(2) ①に組み替え） プランの記載（育児・介護等の基盤整備）の取組だけ見ると、働きながら育児・介護をしている方への支援が足りないように感じられるかもしれませんが、この項目は働いている・いないに関わらず受けられる支援等について抜粋しているものです。 働いている方への支援としては、育児・介護等に限らず、家庭生活や地域生活、個人の時間等と仕事とのワーク・ライフ・バランスが推進されるよう取組を実施しています。（ワークライフバランス推進企業の認証、働き方改革の推進、育児休業等の取得促進、時間単位年次有給休暇制度の導入など）	県民生活・男女共同参画課
	7	瀧田委員	公立学校における男女混合名簿は5年間で進んでないが、やろうと思えばすぐにできることだと思うので、目標値として掲げていただきたい。	小・中・高等学校における男女混合名簿実施率の現状（R2.7月末）は、小：94.2%、中：93.5%、高：100%となっています。現在、児童生徒の名簿作成等は、校務支援システム導入により管理、運用が容易になってきたことから、実施率は上がってきています。100%に達していない小・中学校は、学校の統合等の完了をまってシステム導入することとしている市町村が含まれているためです。以上から、男女混合名簿実施率は、システム導入が完了する令和4年度には100%を達成する見込みであり、次期の目標値とする必要はないと考え、引き続きモニタリング指標とします。	小中学校課 高等学校課 人権教育・児童生徒課 (特別支援教育課はすでに100%を達成)
	8	瀧田委員	ワークライフバランス推進企業は、内容的にこれは果たして本当にワーク・ライフ・バランスに該当するのかなといった内容がある。（ラジオ体操の実施など）これを目標値として掲げるのであれば、内容についても一度、再検討する必要があると思う。家庭に帰る時間、働き方として自分たちが地域の会、ボランティアに参加できる時間を取れる等、中身についても考えていただけたらと思う。	ワークライフバランス推進企業認証制度では、子育て支援に取り組む企業を認証する「次世代育成支援部門」など5部門を設け、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを通じたワークライフバランスの実現を目指しています。 例えば、この認証部門の一つである「健康経営部門」については、企業における従業員の健康で豊かな生活を維持できる取組を促進するため、八つの要件を定め、全てを満たした場合に認証しています。その要件の一つに「病気の治療と仕事の両立の促進に向け、通院のための休暇制度を設けるなどの取組」、「女性の健康保持・増進に向けた取組」、「従業員の運動機会の増進に向けた取組」など15の項目のうち二つ以上の取組を行っていることというものがあります。 「ラジオ体操の実施」は、健康づくりのツールとして広く活用され、従業員の健康増進に寄与するものであると認識しており、「従業員の運動機会の増進に向けた取組」として認めています。	雇用労働政策課

議題	会議での委員発言		ご意見への対応		
	発言者	要 約	内 容	所管課、関係課	
(5) 次期 こう ち 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン の 改 定 に つ い て	9	濱田委員	国のプランについて、9月7日まで内閣府のホームページでプランの概要、あるいは素案について意見を言えるようになっていくことを、この場で言っていたら良かった。	本会議での説明が不足し、大変申し訳ありませんでした。 なお、県やソレのSNSへの掲載や各市町村担当課への通知を8月に実施し、県民への周知に努めたところです。	県民生活・男女共同参画課
	10	山下委員	コロナ禍において、家事や育児の男女の時間の割り振りは、今後この状況において違ってくると思う。ずっと、この通りに進めていくのか、そのときの状況に応じて、変えていくのかを聞きたい。	現行プランでは、計画期間の中間見直しについて記載はありませんが、毎年の進捗管理により、取組のの見直し等を行うほか、必要に応じて計画の中間見直しを行う旨を素案に追加します。	県民生活・男女共同参画課
	11	中川委員	市町村計画策定率を、もし令和7年度の目標値を34市町村にするのであれば、どういう方法を取り目標を達成するのかというところまで考えないと、目標は立てたけれども進まないということを繰り返す可能性があるのではないかと考えてしまう。その下にもいくつか進んでないが、目標がいきなり上がるところがあるので、そこをご検討いただければと思う。	これまでの取組、策定が進まない理由、市町村の状況等から判断し、策定率の目標値を100%から修正しました。数値の根拠は、国の第4次基本計画の目標値の考え方を当てはめて算出しています。(市の策定率100%、町村の策定率70%) その他については、他の計画の目標値を位置づけている項目など、本プランで調整できないものも多いですが、それぞれ現状の達成状況や現状と課題を踏まえて目標項目や目標数値を見直しているものです。	県民生活・男女共同参画課
	12	沖田委員	目標値の設定の在り方について、今までの取組の中で目標値をほとんど達成できてない。プランも立てているのに、目標値を半分も達してないという状況の中でこれをどう評価しているかをきちんとおかないと駄目だと思う。	目標値・モニタリング指標を全体的に見直し、一部修正しました。(市町村計画策定率等) 他の計画の目標値を位置づけている項目など、本プランで調整できないものも多いですが、それぞれ現状の達成状況や現状と課題を踏まえて目標項目や目標数値を見直しているものです。	県民生活・男女共同参画課
	13	沖田委員	意識調査の結果を受けて、「家庭生活」、「職場生活」、「政治の場」という取組を強化するということをはっきり挙げて、これの目標値を挙げている点である。これはぜひプランを出すときに全面的に県民に知らせるべきであり、5年後に45%が達成できていなかったらどうなるのかをきちんと出していく必要がある。見た目で非常に分かりやすい数値であるので、これは全面的に出すべきと考える。	重点的に取り組む項目及び目標値については、ダイジェスト版への記載やプラン策定時の周知を工夫します。	県民生活・男女共同参画課

議題	会議での委員発言		ご意見への対応	
	発言者	要 約	内 容	所管課、関係課
(5) 次期 こうち に男女 ついで 共同 参画 プラン の改定	14 沖田委員	平成13年度からこれまで取り組んできた結果の全体的な評価をもう一度、評価し直さないといけないのではないかと感じている。もう一度過去を振り返って、過去の数値も検証したうえで、目標値を立てていただきたい。	別添 2 のとおり。(可能なものについて目標値、モニタリング指標、意識調査結果の比較を作成) (分析結果) 「こうち男女共同参画プラン」が平成13年度に策定されて以降、約20年間の目標値、モニタリング指標について検証しました。 目標値：改定ごとに見直しがあるため、純粹に20年前と比較できないものが多くありましたが、概ね目標値とした当初より大幅に進捗していました。 一方、男女共同参画策定市町村数（2市⇒19市町村）や県の審議会等の委員の男女構成（20.8%⇒30.3%）など、行政の取組によるものは、20年で大きく進捗したとは言えないと受け止めています。 モニタリング指標：20年前と比較して、すべての項目で進捗が見られました。 一方、実生活での男女平等意識（職場生活47.4%⇒45.4%、しきたり・慣習等67.0%⇒63.5%）や家庭における現実の夫婦の役割分担（13.1%⇒18.9%）など、主に意識に関するところでは、20年で進捗が見られないものもありました。 ⇒進捗が見られない項目については、プラン改定の案でも取組の強化や目標値の引き上げ、新たに目標値の設定などしており、重点的に取組を進めたいと考えています。	県民生活・男女共同参画課